

第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

7.1 大気質

7.1.1 調査内容

大気質の調査は、廃棄物運搬車両等が通過する道路沿道（以下「走行ルート沿道」という。）の3地点において、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素及び炭化水素の調査を実施した。

また、事業計画地内の1地点において、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン（以下「ベンゼン等」という。）及びダイオキシン類の調査を実施し、事業計画地内の2地点において、粉じんの調査を実施した。

気象については、大気質の調査を実施した走行ルート沿道の3地点において、風向、風速、気温、湿度について調査するとともに、事業計画地内の1地点において、風向、風速の1年間継続調査を実施した。

大気質調査の内容及び調査地点図は、表7-1.1及び図7-1.1のとおりである。

表7-1.1 大気質調査の内容

内 容		方 法	地 点	実施頻度
走行ルート沿道での調査	大 気 質	二酸化硫黄	環境基準（昭和48年環境庁告示第25号、昭和53年環境庁告示第38号）に規定する方法	沿道の3地点 (St. 1~3)
		窒素酸化物		
		浮遊粒子状物質		
		光化学オキシダント		
		一酸化炭素		
	気 象	炭化水素	環境大気中の鉛・炭化水素の測定方法について（昭和52年環境庁大気保全局長通達）に規定する方法	7日間×2回 ¹⁾ (冬季・夏季)
事業計画地内での調査	大 気 質	風向・風速	気象業務法施行規則（昭和27年運輸省令第101号）等に規定する方法	7日間×2回 ¹⁾ (冬季・夏季)
		気温・湿度		
		ベンゼン	環境基準（平成9年環境庁告示第4号）に規定する方法	1日間×2回 ²⁾ (冬季・夏季)
		トリクロロエチレン		
		テトラクロロエチレン		
		ジクロロメタン	環境基準（平成11年環境庁告示第68号）に規定する方法	7日間×2回 ³⁾ (冬季・夏季)
		ダイオキシン類		
	粉じん	JISZ8814（ハイポリウムエアサンプラーによる空気中浮遊粉じん測定方法）に規定する方法	事業計画地内の2地点 (St. A, St. B)	4季×1回 ⁴⁾
	気 象	風向・風速	気象業務法施行規則（昭和27年運輸省令第101号）等に規定する方法	事業計画地内の1地点 (St. A) 通年 ⁵⁾

注1) 調査日：冬季 平成15年2月19日～25日、夏季 平成15年8月4日～11日（1日欠測）

2) 調査日：冬季 平成15年2月25日～26日、夏季 平成15年8月6日～7日

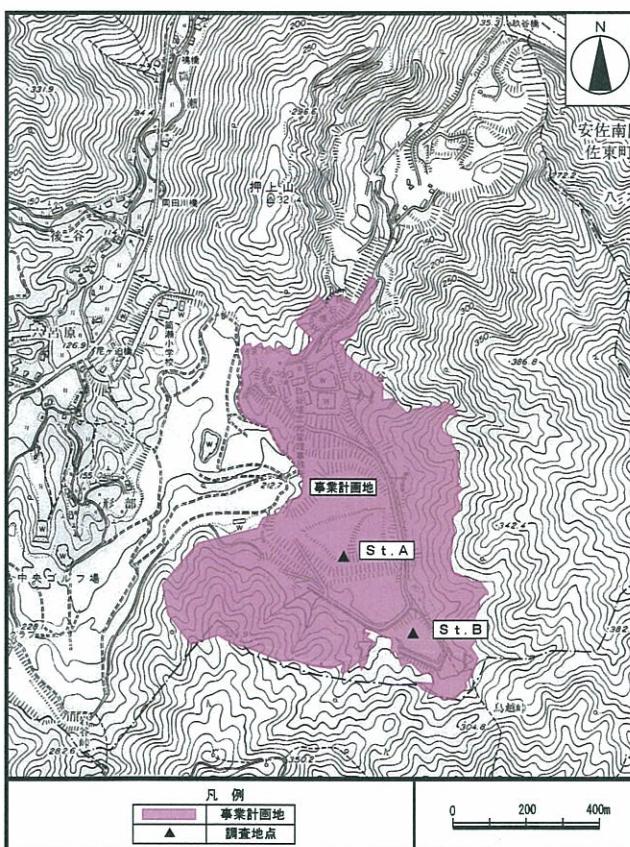
3) 調査日：冬季 平成15年2月19日～25日、夏季 平成15年8月4日～11日（1日欠測）

4) 調査日：春季 平成15年5月13日、夏季 平成15年8月5日、秋季 平成15年11月12日、冬季 平成16年2月10日

5) 調査日：平成14年12月13日～平成15年12月31日



【走行ルート沿道における調査地点】



【事業計画地内における調査地点】

図 7-1.1 大気質調査地点図

7.1.2 調査結果

① 走行ルート沿道における大気質及び気象

走行ルート沿道における大気質調査については、沿道に住居等が近接する地点のうち、県道 269 号線から埋立地への連絡道路の区間（St. 1）、県道 269 号線の区間（St. 2）、県道 177 号線の区間（St. 3）の 3 地点において、冬季・夏季それぞれ 7 日間の調査を実施した。

その調査結果は以下のとおりである。

ア 二酸化硫黄 (SO_2)

二酸化硫黄の調査結果は、図 7-1.2 のとおりで、調査期間内のすべての地点において、1 時間値の 1 日平均値及び 1 時間値の最大値とも、環境基準値を下回っていた。

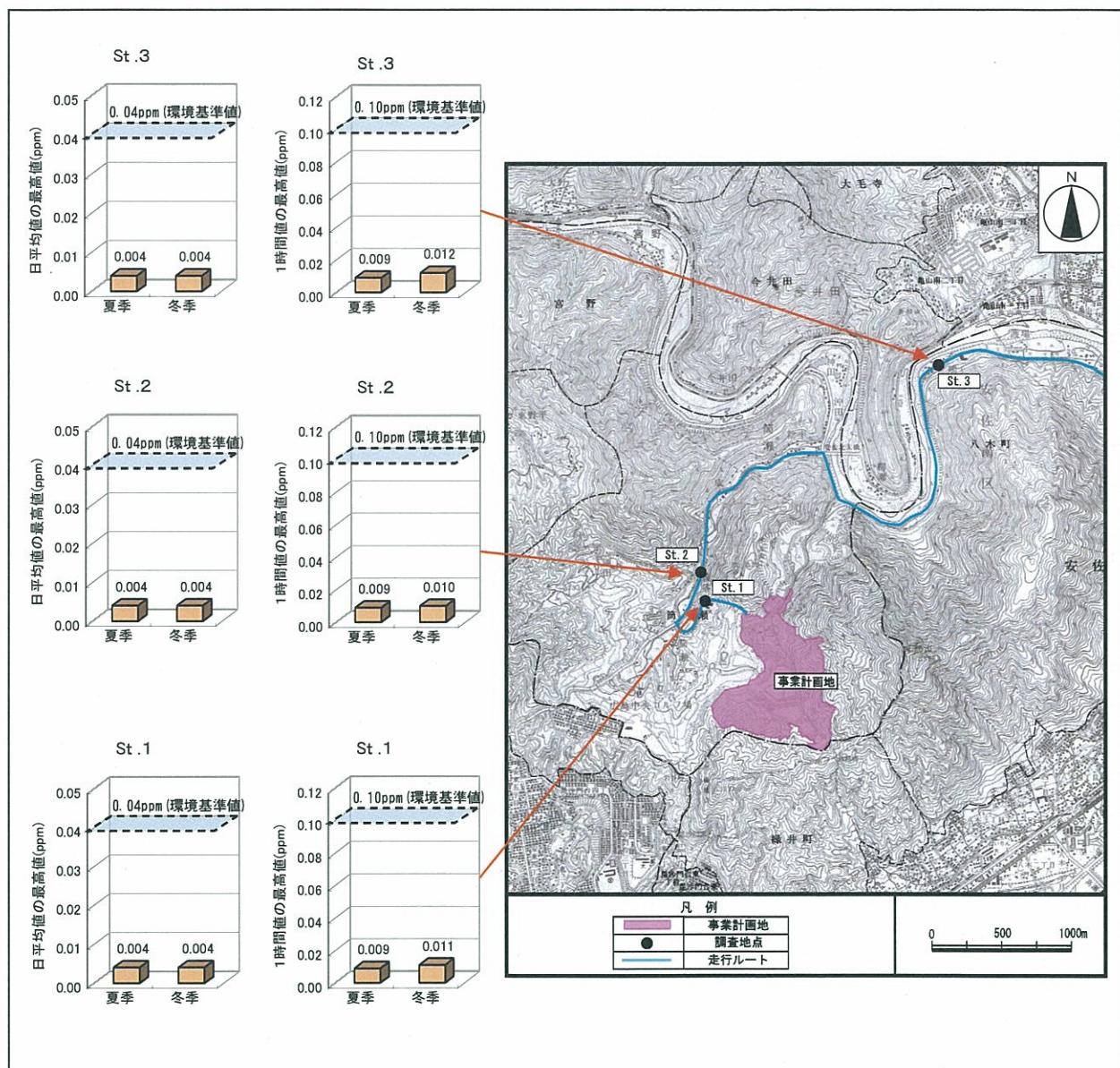


図 7-1.2 二酸化硫黄の調査結果

イ 二酸化窒素 (NO_2)

二酸化窒素の調査結果は、図 7-1. 3 のとおりで、調査期間内のすべての地点において、1 時間値の 1 日平均値は環境基準値を下回っていた。

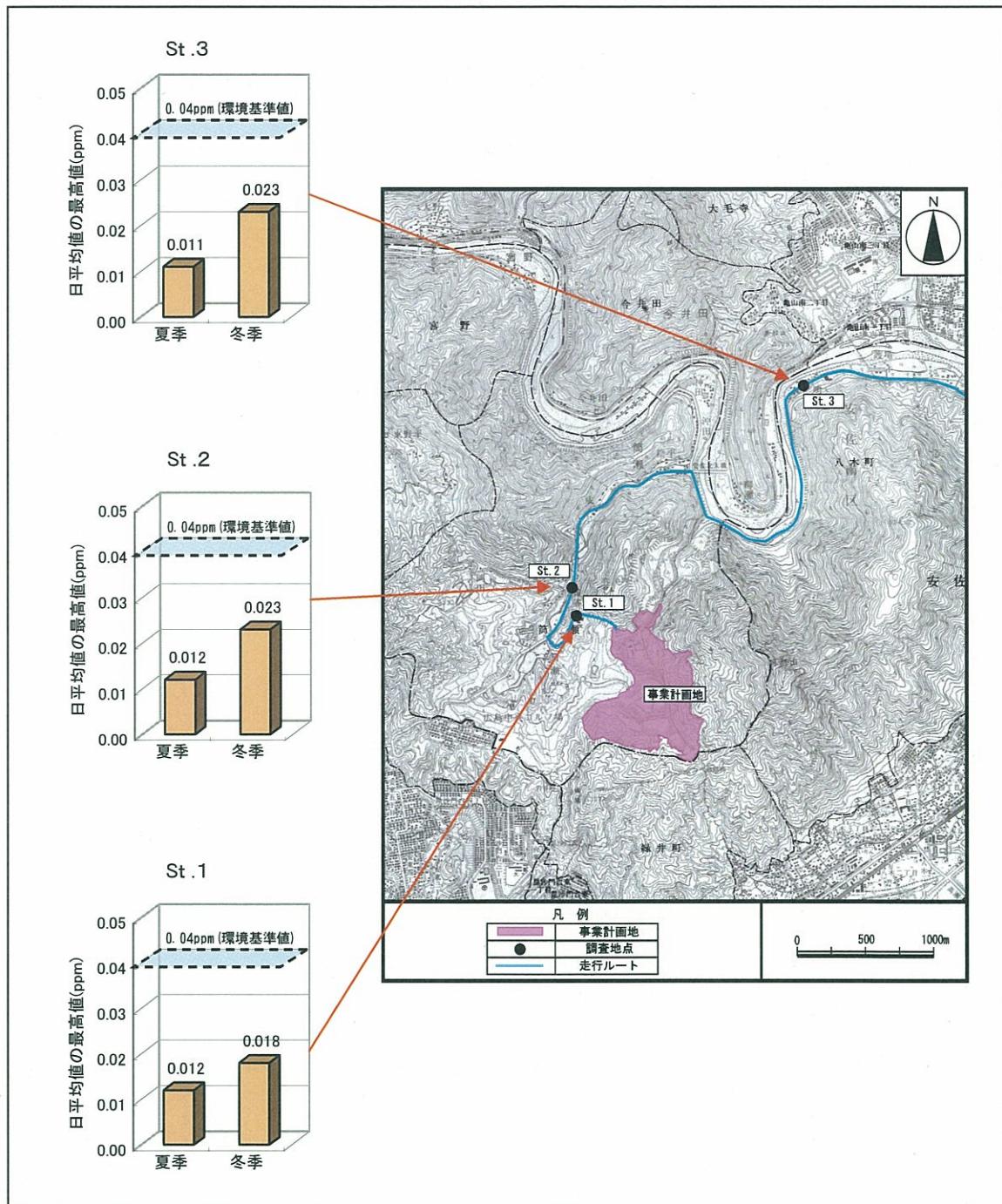


図 7-1. 3 二酸化窒素の調査結果

ウ 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の調査結果は、図 7-1.4 のとおりで、調査期間内のすべての地点において、1時間値の1日平均値及び1時間値の最大値とも、環境基準値を下回っていた。

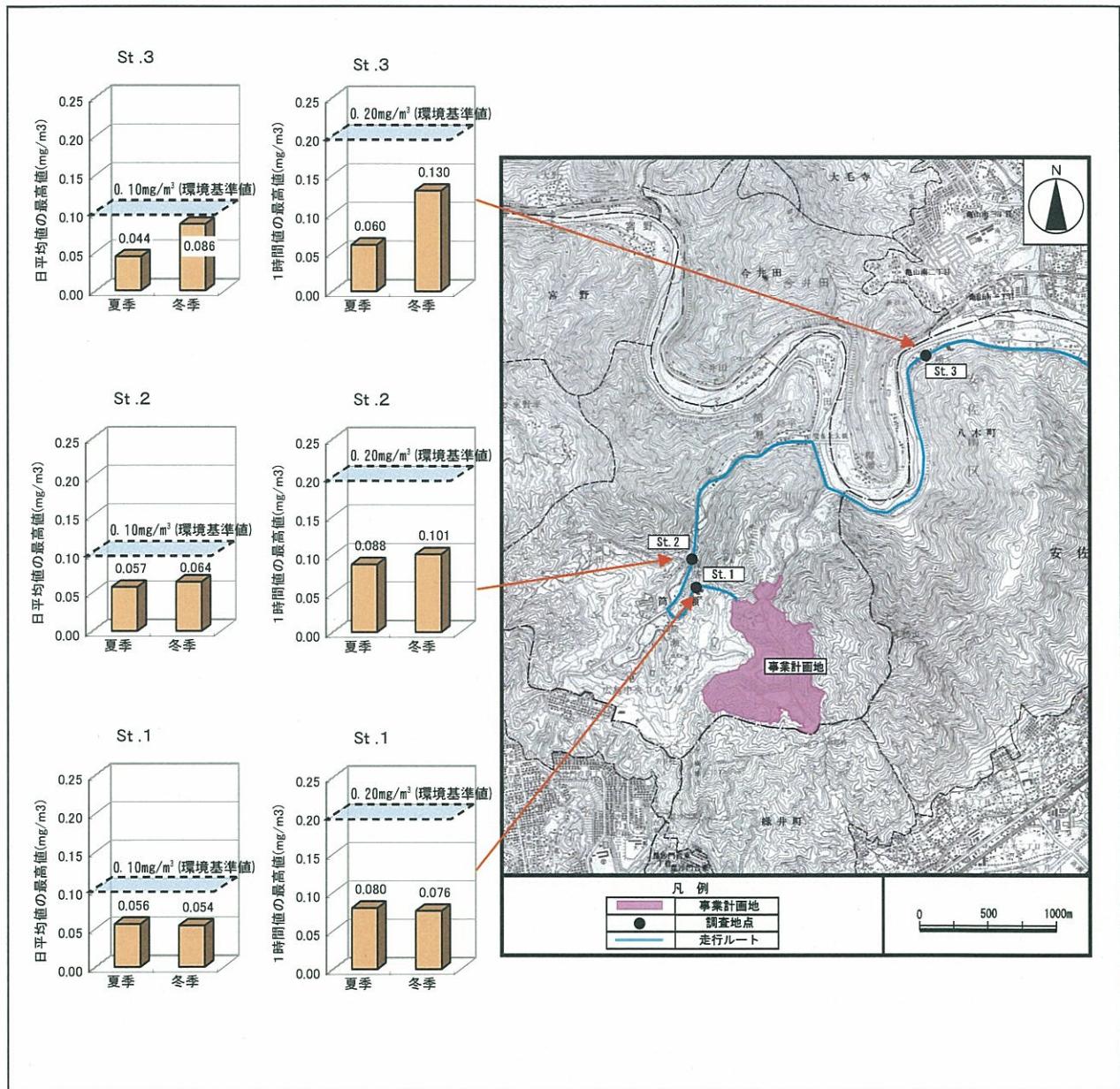


図 7-1.4 浮遊粒子状物質の調査結果

工 光化学オキシダント

光化学オキシダントの調査結果は、図 7-1.5 のとおりで、夏季調査の結果はいずれの地点においても、環境基準値を超過していた。

また、冬季調査結果は St. 1 及び St. 3 では環境基準値を下回っていたが、St. 2 では環境基準値を超過していた。

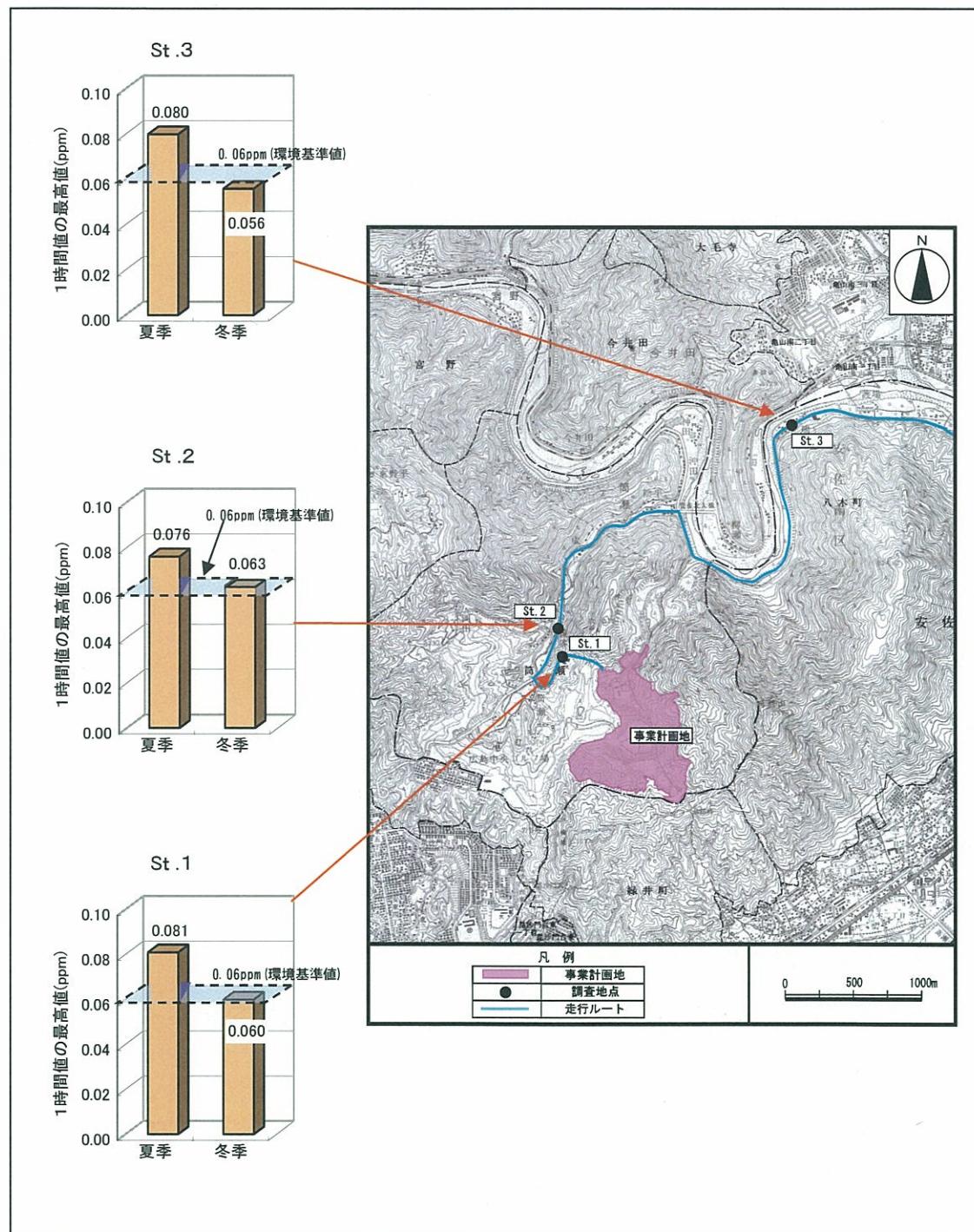


図 7-1.5 光化学オキシダントの調査結果

オ 一酸化炭素

一酸化炭素の調査結果は、図 7-1. 6 のとおりで、調査期間内のすべての地点において、1 時間値の 1 日平均値及び 1 時間値の 8 時間平均値とも、環境基準値を下回っていた。

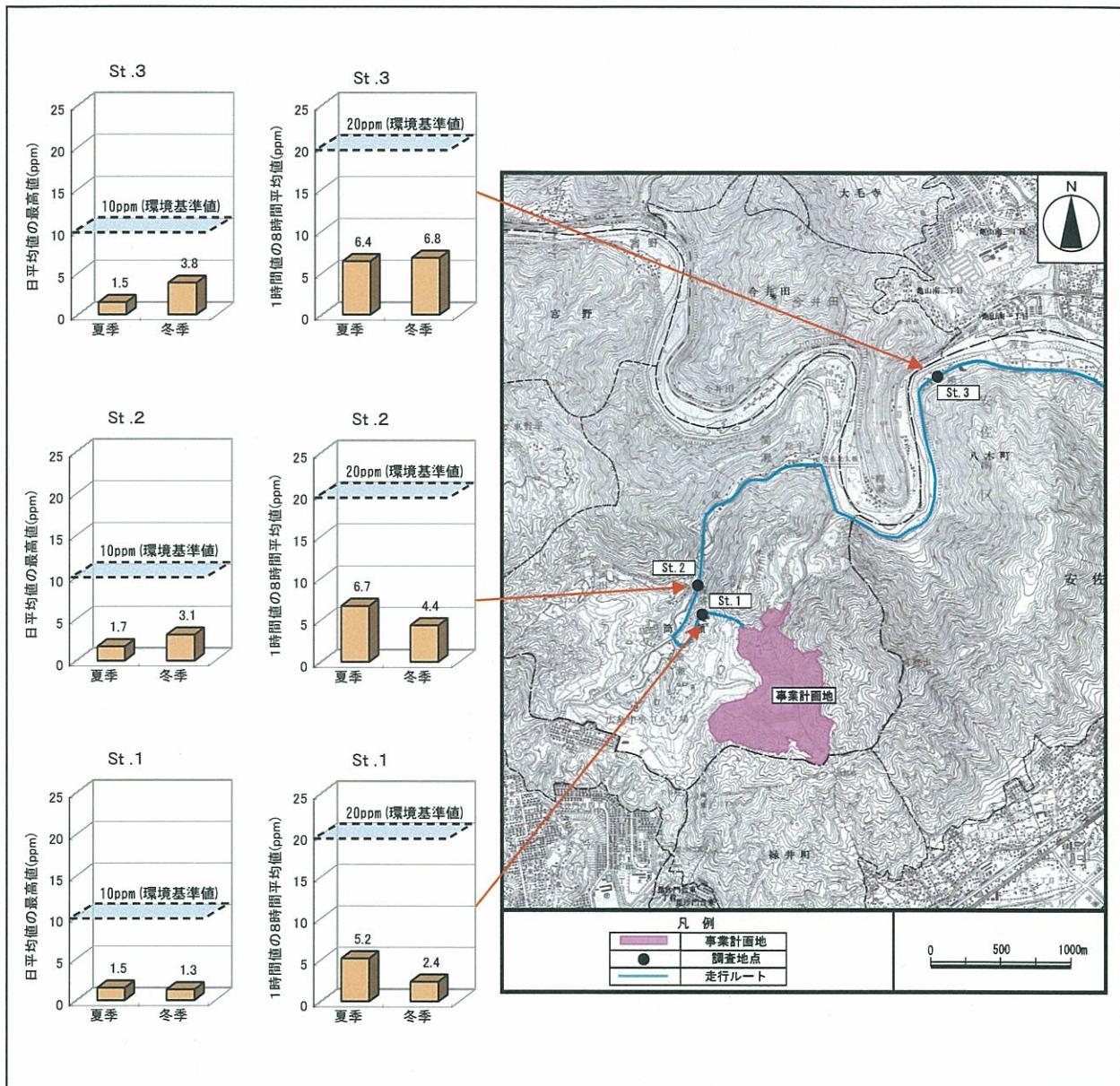


図 7-1. 6 一酸化炭素の調査結果

力 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素の調査結果は、図 7-1.7 のとおりで、調査期間内のすべての地点において、午前 6 時～9 時の 3 時間平均値は指針値を下回っていた。

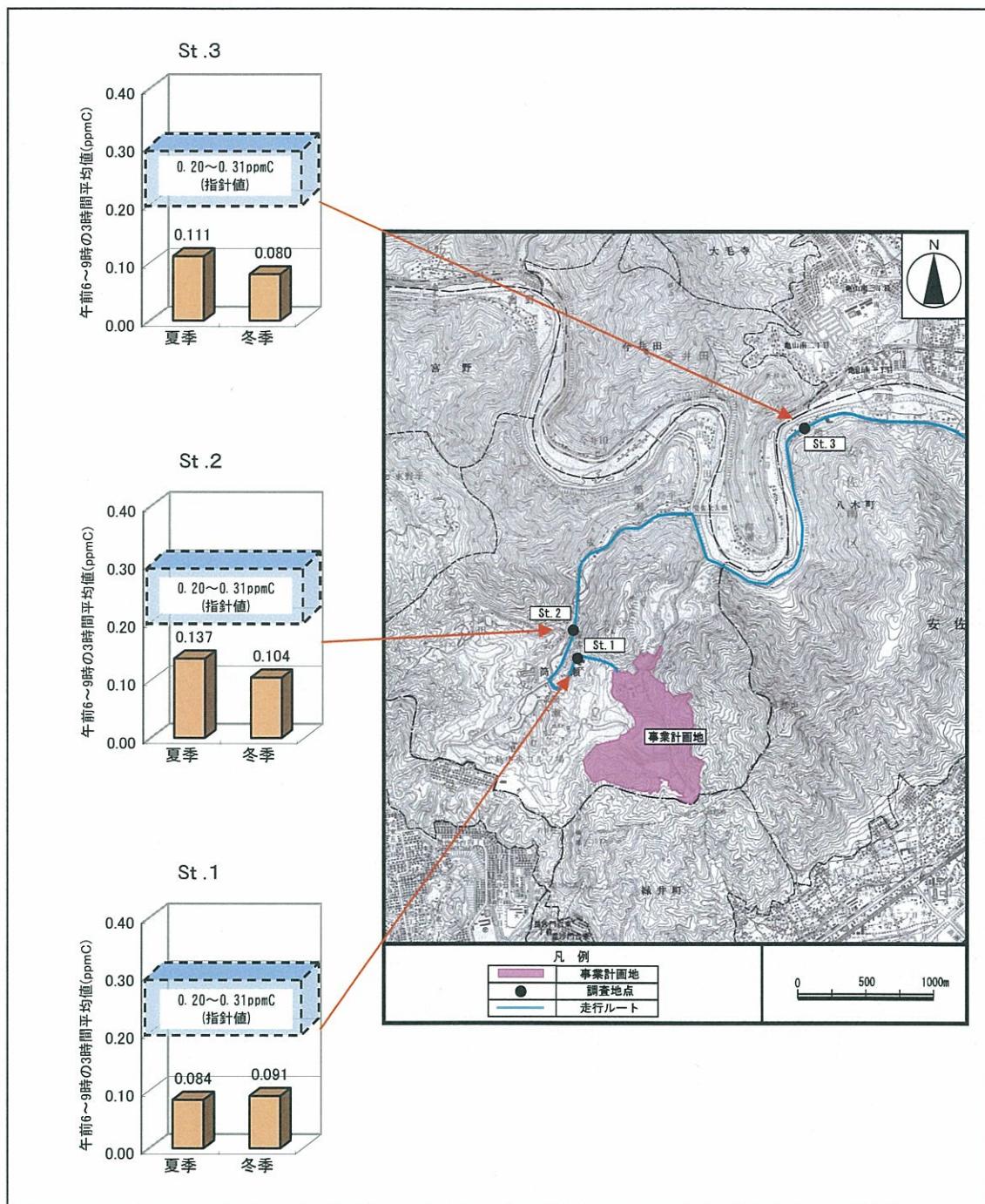


図 7-1.7 非メタン炭化水素の調査結果

注) 中央公害対策審議会から、「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について(昭和 51 年 8 月 13 日)」が答申され、炭化水素の測定については、非メタン炭化水素を測定することとし、光化学オキシダント生成防止のための濃度レベルの指針は、「午前 6 ~ 9 時の 3 時間平均値が 0.20~0.31 ppmC の範囲内にあること」とされて いる。

キ 気象

(7) 風向・風速

走行ルートにおける風向・風速調査結果は、図 7-1.8 のとおりで、St. 1 では夏季・冬季調査とも目立った風向ではなく、各風向とも平均風速は 1.5m/s 前後であった。St. 2 では夏季調査では南西が主風向で、その平均風速は 2.9m/s、冬季調査では北北東が主風向で、その平均風速は 2.1m/s であった。St. 3 では夏季調査では南西が主風向で、その平均風速は 1.5m/s、冬季調査では西南西が主風向で、その平均風速は 1.5m/s であった。

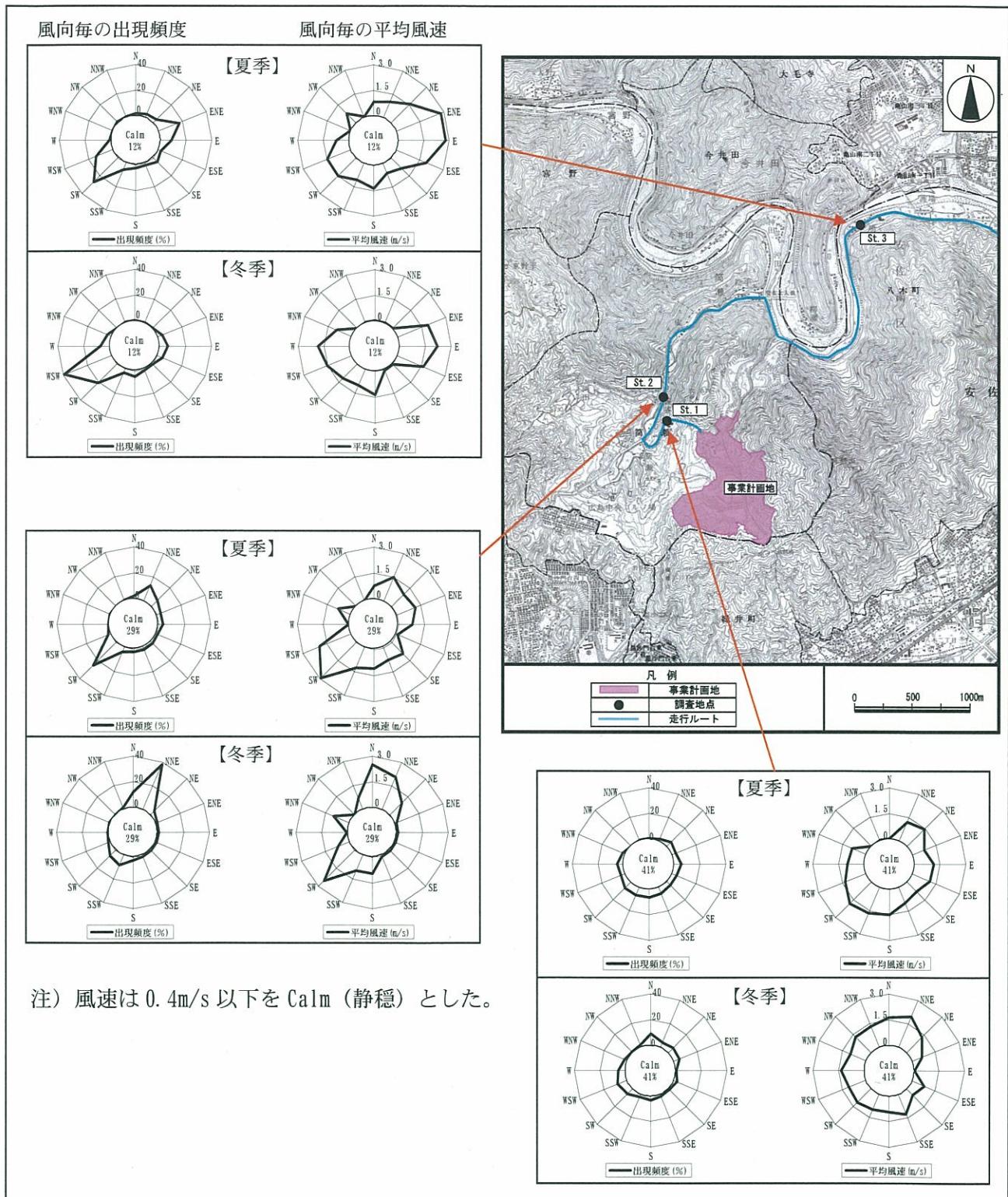


図 7-1.8 風向・風速調査結果

(1) 気温・湿度

走行ルート沿道における気温・湿度調査結果は、図 7-1.9 のとおりで、気温は太田川沿いの St. 3 が他の地点に比べ、やや高い傾向があり、湿度は測定地点間で大差なかった。

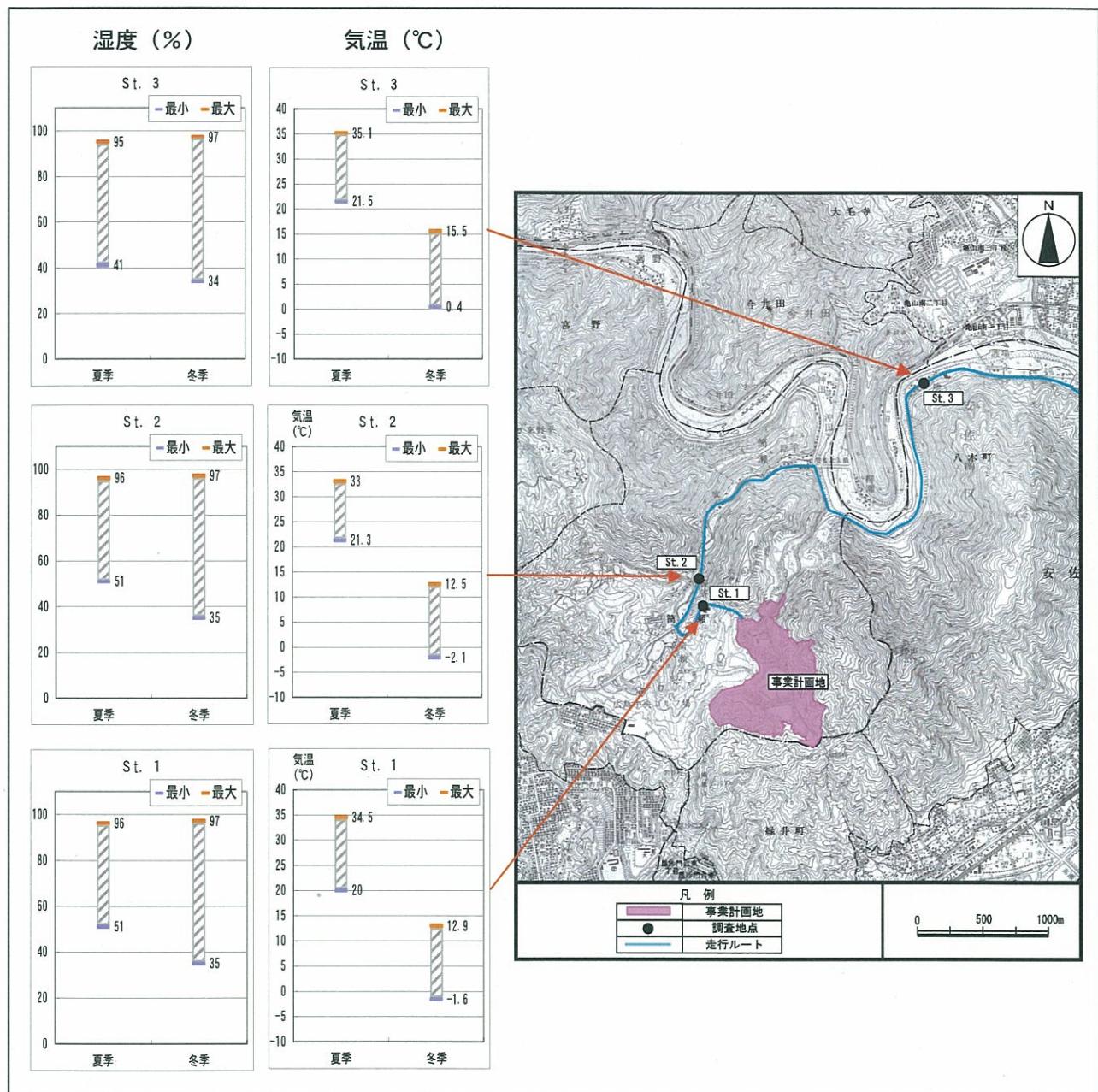


図 7-1.9 気温・湿度の調査結果

② 事業計画地内における大気質及び気象

ア ベンゼン等

事業計画地内におけるベンゼン等の調査は、St. Aにおいて夏季・冬季の2回実施した。調査結果は表7-1.2のとおりで、いずれの項目も定量下限値未満であった。

表7-1.2 事業計画地内におけるベンゼン等調査結果

項目名	単位	測定時期	分析結果	環境基準値	定量下限値
ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	夏季	ND	3	0.3
		冬季	ND		
トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	夏季	ND	200	10
		冬季	ND		
テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	夏季	ND	200	10
		冬季	ND		
ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	夏季	ND	150	20
		冬季	ND		

注 NDとは定量下限値未満のことである。

イ ダイオキシン類

事業計画地内におけるダイオキシン類の調査は、St. Aにおいて夏季・冬季の2回実施した。調査結果は図7-1.10のとおりで、いずれも環境基準値を下回っていた。

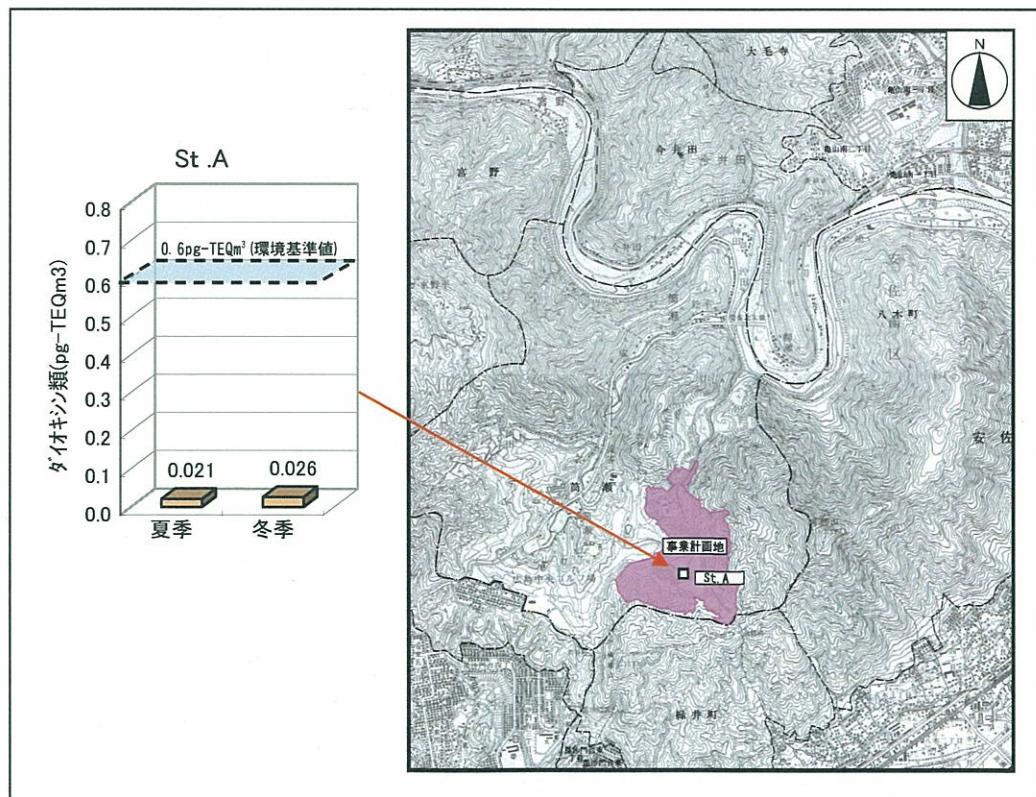


図7-1.10 ダイオキシン類の調査結果

ウ 粉じん

粉じんについては、事業計画地内の2地点(St. A、St. B)において4回の調査を実施した。

調査の結果は、図7-1.11のとおりであるが、粉じんについては、環境基準等の比較すべき基準がないため、現況調査の実施年度である平成15年度に本市が安佐南区役所において実施した粉じん調査結果($0.009\sim0.11\text{ mg}/\text{m}^3$)と比較した。

その結果、事業計画地内の埋立地中央付近のSt. Aでは平均 $0.11\text{ mg}/\text{m}^3$ ($0.06\sim0.18\text{ mg}/\text{m}^3$)、事業計画地南側の敷地境界に近いSt. Bでは平均 $0.06\text{ mg}/\text{m}^3$ ($0.04\sim0.08\text{ mg}/\text{m}^3$)であった。

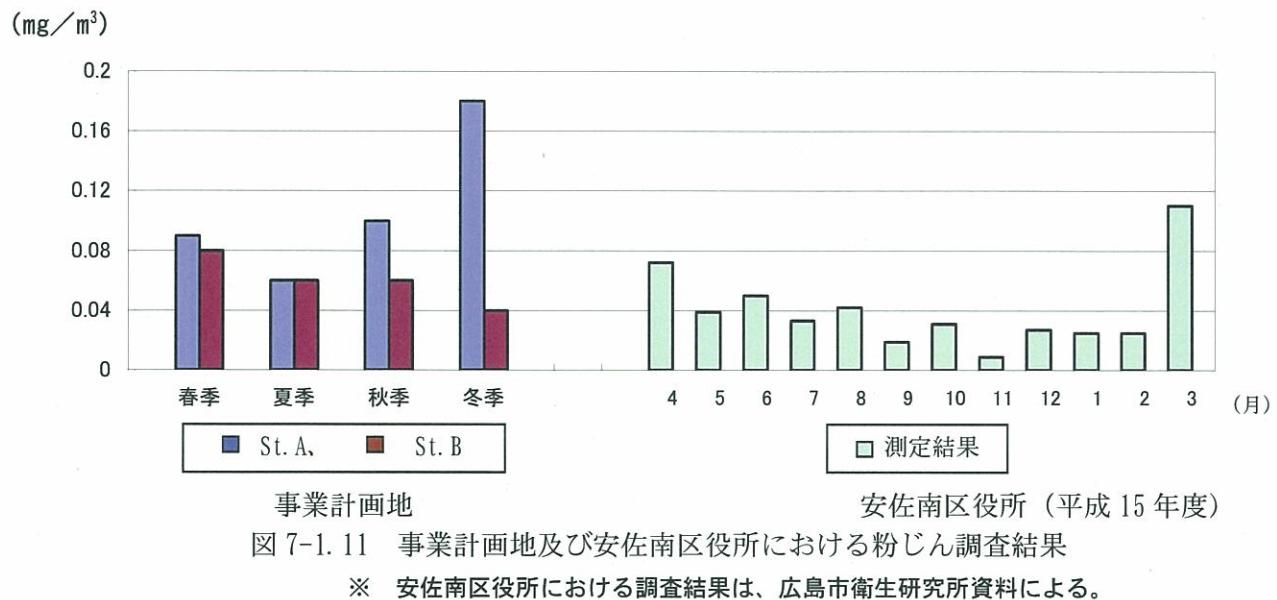


図7-1.11 事業計画地及び安佐南区役所における粉じん調査結果

※ 安佐南区役所における調査結果は、広島市衛生研究所資料による。

工 気象

事業計画区域内における風向・風速調査結果は図 7-1.12 のとおりである。

年間を通しての風向は、北北西の出現率が最も高く（20%）、その風向の平均風速は 3.2m/s であり、次いで南南東の出現率が高く（15%）、平均風速は 1.3m/s であった。

季節ごとの調査結果では、冬季の風向は北北西の出現率が高く（20%）、その平均風速は 3.2m/s、春季は冬季同様に北北西（出現率 21%、平均風速 3.5m/s）、夏季は東南東（出現率 23%、平均風速 2.5m/s）、秋季は北北西（出現率 25%、平均風速 3.2m/s）の出現率が高かった。

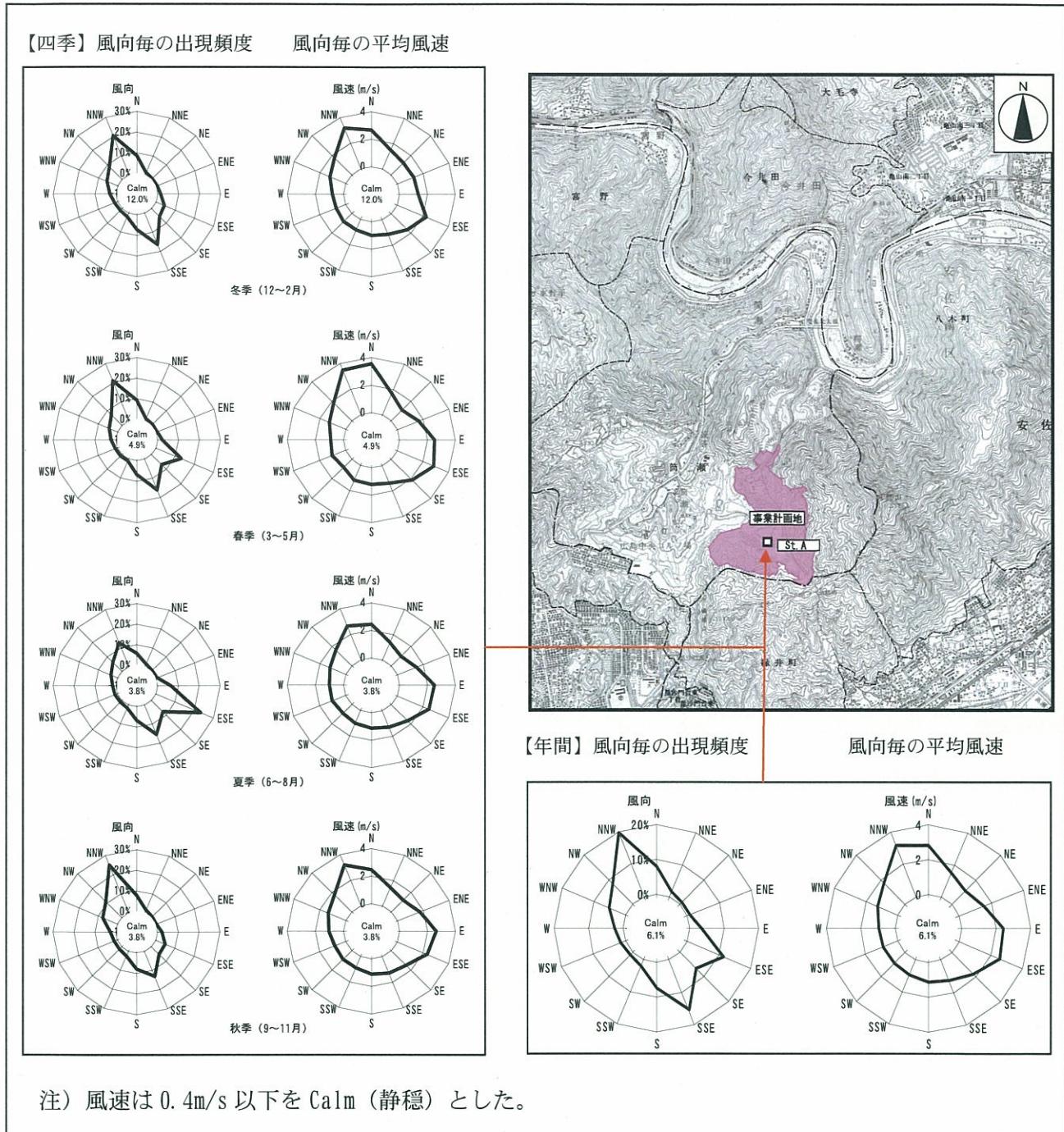


図 7-1.12 風向・風速調査結果(四季・年間)

7.1.3 予測及び評価

大気質の予測手法の概要は、表 7-1.3 のとおりである。

表 7-1.3 大気質の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事関係車両等の走行ルート沿道	工事による影響が最大となる時期	ブルーム・パフモデルによる予測
	建設機械の稼働	粉じん	事業計画地周辺地域		環境保全措置を見込んだ定性的な予測
存在・供用	廃棄物の搬入	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	廃棄物運搬車両等の走行ルート沿道	埋立期間中	ブルーム・パフモデルによる予測
	廃棄物の埋立て	粉じん	事業計画地周辺地域		環境保全措置を見込んだ定性的な予測

① 工事の実施

ア 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行に伴う二酸化窒素・浮遊粒子状物質

(ア) 予測対象

資材及び機械の運搬に用いる車両（以下、「工事関係車両」という。）等の走行に伴う排出ガスの影響を把握するため、二酸化窒素 (NO_2) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) を対象として、年間の平均的な濃度を予測した。

(イ) 予測方法

予測の手順は図7-1.13のとおりで、工事関係車両の最大使用時における交通量等により算出される車両起因の予測濃度に、車両以外に起因する濃度（以下「バックグラウンド濃度」という。）を加味して予測地点における将来の二酸化窒素、浮遊粒子状物質濃度とした。

なお、車両起因濃度の予測に使用する拡散式は、「道路環境影響評価の技術手法」（平成12年11月、（財）道路環境研究所）に示されるブルーム・パフモデルを用いた。

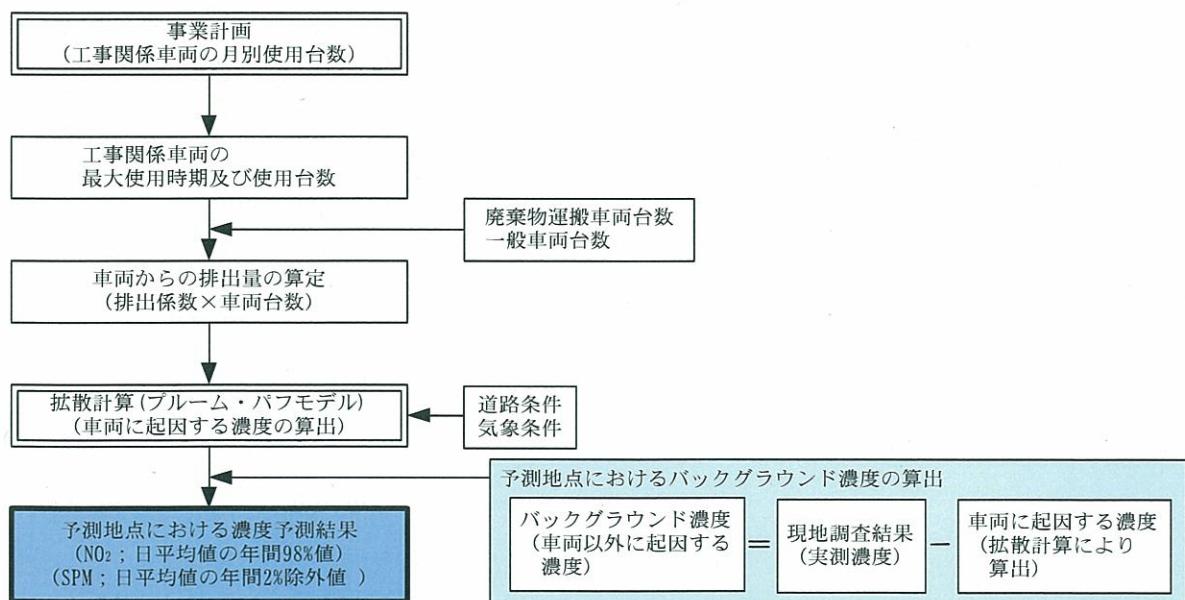


図 7-1.13 工事期間中の走行ルート沿道における NO_2 、SPM 濃度の予測手順

【予測に使用する拡散式（ブルーム・パフモデル）】

＜有風時 ($U > 1.0 \text{m/s}$; ブルームモデル) ＞

$$C(x, y, z) = \frac{Q}{2\pi \cdot U \cdot \sigma_y \cdot \sigma_z} \cdot \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \cdot \left[\exp\left\{-\frac{(z+H)^2}{2\sigma_z^2}\right\} + \exp\left\{-\frac{(z-H)^2}{2\sigma_z^2}\right\} \right]$$

$C(x, y, z)$: (x, y, z) 地点における窒素酸化物濃度 (ppm) 及び浮遊粒子状物質 (mg/m^3)

x : 風向に沿った風下距離 (m)

y : x 軸に直角な水平距離 (m)

z : x 軸に直角な鉛直距離 (m)

Q : 点煙源の窒素酸化物の排出量 (mL/s) 及び浮遊粒子状物質の排出量 (mg/s)

U : 平均風速 (m/s)

H : 排出源の高さ (m)

σ_y, σ_z : 水平 (y), 鉛直 (z) 方向の拡散幅 (m)

$$\sigma_y = W/2 + 0.46 \cdot L^{0.81}$$

$$\sigma_z = 1.5 + 0.31 \cdot L^{0.83}$$

W : 車道部幅員 (m)

L : 車道部端からの距離 (m) $L=x-W/2$ (x < W/2 の場合 $\sigma_y=W/2, \sigma_z=1.5$)

＜弱風時 ($U \leq 1.0 \text{m/s}$; パフモデル) ＞

$$C(x, y, z) = \frac{Q}{(2\pi)^{3/2} \cdot \alpha^2 \cdot \gamma} \cdot \left\{ \frac{1 - \exp(-\frac{1}{t_0^2})}{2l} + \frac{1 - \exp(-\frac{m}{t_0^2})}{2m} \right\}$$

$$l = \frac{1}{2} \left\{ \frac{x^2 + y^2}{\alpha^2} + \frac{(z-H)^2}{\gamma^2} \right\}$$

$$m = \frac{1}{2} \left\{ \frac{x^2 + y^2}{\alpha^2} + \frac{(z+H)^2}{\gamma^2} \right\}$$

t_0 : 初期拡散幅に相当する時間 (s) ($t_0=W/(2\alpha)$)

W : 車道部幅員 (m)

α, γ : 拡散幅に関する係数

出典) 「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月, (財)道路環境研究所)

c 排出源条件

(a) 排出量算出式

車両からの予測対象物質排出量は、以下の式により算出した。

$$Q_t = V_w \times \frac{1}{3600} \times \frac{1}{1000} \times \sum_{i=1}^2 (N_{it} \times E_i)$$

Q_t : 時間帯別平均排出量 (mL/m·s 及び mg/m·s)

E_i : 車種別排出係数 (g/(km·台))

N_{it} : 車種別時間別交通量 (台/h)

V_w : 体積換算係数 (mL/g 及び mg/g)

窒素酸化物 (NO_x) は20℃、1気圧で523mL/g

浮遊粒子状物質 (SPM) は1,000mg/g

(b) 排出係数

車種別の排出係数は、表7-1.5のとおりである。

表7-1.5 車種別排出係数

物質名等		車種	単位	St. 1	St. 2	St. 3
走行速度 ¹⁾		—	km/h	30	40	50
排出係数	NO_x	小型	g/(km·台)	0.097	0.077	0.064
		大型		1.67	1.35	1.15
	SPM	小型	g/(km·台)	0.006	0.005	0.004
		大型		0.086	0.071	0.060

注 1) 走行速度は各地点の制限速度とした。

2) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月、道路環境研究所)に基づいて、以下の式により設定した。ただし、Vは走行速度(km/h)。

- ・ 小型車類の NO_x 排出係数 = $-0.902/V - 0.00578V + 0.0000439V^2 + 0.261$
- ・ 大型車類の NO_x 排出係数 = $-7.12/V - 0.0895V + 0.000735V^2 + 3.93$
- ・ 小型車類のSPM排出係数 = $-0.138/V - 0.000456V + 0.00000317V^2 + 0.0218$
- ・ 大型車類のSPM排出係数 = $0.0318/V - 0.0031V + 0.0000227V^2 + 0.158$

(c) 将来交通量

将来交通量は、現況交通量（平成15年調査結果）を基に、予測時期における大型車及び小型車について、現況からの増減量を予測し整理した。

【工事関係車両等】

事業計画により、予測時期（平成20年11月）の工事関係車両の使用内訳は表7-1.6(1)のとおりで、工事関係車両として大型車44台、小型車14台を現況交通量に加算した。

また、現況交通量調査時にSt. 1の筒瀬小学校前を通行していた玖谷埋立地の覆土用土砂搬入車両152台（すべて大型車）については、今後の通行が考えられないことから、現況交通量から大型車152台を差し引いた。

表7-1.6(1) 工事関係車両の想定台数

工事工種	種別	建設機械	規格等	先月からの施工状況	工事関係車両		時間帯の設定		車両の想定内容	
					大型車	小型車	入場	退出		
造成工事	擁壁等土砂流出防止工事	切土（土砂）	ア'ルト'ーザ'	32t	継続作業	-	1	8時	17時	作業員の通勤車両を想定。
		切土（軟岩I）	ア'ルト'ーザ'	32t	継続作業	-	1	8時	17時	作業員の通勤車両を想定。
		パ'ックホ	1.0m ³		当月開始	2	2	8時	運搬9時、通勤17時	運搬車両及び通勤車両を想定。
		ダ'ンブ'トラック	10t			5	-	9時	17時	-
		ア'ルト'ーザ'	21t			2	2	8時	運搬9時、通勤17時	運搬車両及び通勤車両を想定。
	擁壁	オールケーシング 挖削機	Φ1500mm		継続作業	-	2	8時	17時	作業員の通勤車両を想定。
		クローラークレーン	50t			-	2	8時	17時	作業員の通勤車両を想定。
		ミキサー車	5.0m ³			30	-	8~17時	8~17時	最大施工量から想定。
		コンクリートボンブ'車	60m ³ /h			-	1	8時	17時	作業員の通勤車両を想定。
砂防工事	砂防堰堤	パ'ックホ	0.6m ³		当月開始	2	2	8時	運搬9時、通勤17時	運搬車両及び通勤車両を想定。
		ダ'ンブ'トラック	10t			2	-	8時	17時	-
		ホイールクレーン	25t			1	1	8時	運搬9時、通勤17時	運搬車両及び通勤車両を想定。
合計					44	14	-	-	-	-

【廃棄物運搬車両】

玖谷埋立地への廃棄物搬入車両台数については、平成16年度までの実績及び廃棄物搬入計画（P2-1-7参照）に基づく平成17年度以降の搬入車両台数を表7-1.6(2)に示す。

表7-1.6(2) 廃棄物搬入車両台数

(単位：台／日)

年度	実 績												推 計 値											
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
台数	254	156	148	151	73	91	77	79	85	85	85	96	96	92	92	92	92	92	92	92				

- ①平成15年度の廃棄物搬入車両台数の実績値（1日当たりの搬入車両台数の年平均値）は、151台／日であるが、平成15年度に実施した現況交通量調査結果では、廃棄物搬入車両（埋立地への搬入車両）は239台／日であり、年平均値の1.5倍強の廃棄物運搬車両が玖谷埋立地に入出していた。
 - ②平成20年度の廃棄物搬入車両台数（推計値）は、85台／日であるが、現況交通量調査時と同程度の日変化があると考え、搬入車両台数を85（台／日）×239／151=135台／日とした。
 - ③従って、平成20年度の工事期間中の廃棄物搬入車両の交通量として現況交通量から、104台（=239-135）差し引いた。
 - ④ただし、St.3については、埋立地へ廃棄物を搬入する全ての車両が通過するものではないため、現況交通量調査結果により按分し、埋立地方向は88台（=104×202／239）、国道54号線方向は95台（=104×219／239）を現況交通量から差し引くことにした。
- なお、廃棄物運搬車両はすべて大型車両である。

(d) 排出源位置

車両からの予測対象物質の排出源は、予測地点の前面道路の車道部中央に設置し、排出源高は地上1mとした。

予測地点付近の状況は図7-1.14のとおりで、予測地点は住居側の道路端（地上1.5m）とした。

【St. 1：筒瀬小学校前】



【St. 2：県道269号線】



【St. 3：県道177号線】



図7-1.14 予測地点付近の状況と予測地点

d 気象条件

風向・風速については、現地調査結果（冬季調査と夏季調査）と同様とした（P7-1-9 参照）。なお、風速については、「道路環境影響評価の技術手法」（平成12年11月、道路環境研究所）に基づき、地上10mにおける風速を地上1mの風速に換算した。

e バックグラウンド濃度

バックグラウンド濃度は、ブルーム・パフモデルにより算出される前面道路を通過する車両に起因する濃度以外の濃度であり、算出方法は以下のとおりで、算出結果は表7-1.8のとおりである。

<バックグラウンド濃度の算出式>

$$C_b = C_t - C_r$$

ここで、 C_b : バックグラウンド濃度

C_t : 平成15年に実施した大気質調査結果

C_r : 車両起因濃度（平成15年に実施した交通量調査結果を用いてブルーム・パフモデルにより算出した濃度）

出典）「道路環境影響評価の技術手法」（平成12年11月、（財）道路環境研究所）

表7-1.8 バックグラウンド濃度

項目	予測地点	C_b (バックグラウンド濃度)	C_t (調査結果)	C_r (車両起因濃度)
二酸化窒素 (NO ₂) 単位: ppm	St. 1	0.004	0.009	0.005
	St. 2	0.009		0.002
	St. 3	0.011		0.002
浮遊粒子状物質 (SPM) 単位: mg/m ³	St. 1	0.0274	0.028	0.0006
	St. 2	0.0306		0.0004
	St. 3	0.0345		0.0005

f 窒素酸化物から二酸化窒素への変換 (NO_x ⇒ NO₂)

窒素酸化物 (NO_x) から二酸化窒素 (NO₂) への変換は、以下の式を用いて算出した。

$$[NO_2] = 0.0587 [NO_x]^{0.416} (1 - [NO_x]_{BG} / [NO_x]_T)^{0.630}$$

ここで、

[NO₂] : 二酸化窒素の対象道路の寄与濃度 (ppm)

[NO_x] : 窒素酸化物の対象道路の寄与濃度 (ppm)

[NO_x]_{BG} : 窒素酸化物のバックグラウンド濃度 (ppm)

[NO_x]_T : 窒素酸化物のバックグラウンド濃度と対象道路の寄与濃度の合計値 (ppm)

$$([NO_x]_T = [NO_x] + [NO_x]_{BG})$$

出典）「道路環境影響評価の技術手法」（平成12年11月、（財）道路環境研究所）

(I) 予測結果

走行ルート沿道における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の予測結果は、表7-1.9 及び図7-1.15のとおりである。

ブルーム・パフモデルを用いて算出した将来交通量による車両に起因する濃度に、バックグラウンド濃度を加えた予測濃度は、二酸化窒素では、St. 1地点 = 0.007 ppm、St. 2 地点 = 0.011 ppm、St. 3 地点 = 0.013 ppm、浮遊粒子状物質では、St. 1 地点 = 0.0277 mg/m³、St. 2 地点 = 0.0309 mg/m³、St. 3 地点 = 0.0350 mg/m³であった。

表7-1.9 走行ルート沿道におけるNO₂・SPM濃度予測結果

項目	予測地点	バックグラウンド濃度(Cb)	拡散計算により算出された車両起因濃度	予測地点における予測濃度(Σ)
二酸化窒素 (NO ₂) 単位: ppm	St. 1	0.004	0.003	0.007
	St. 2	0.009	0.002	0.011
	St. 3	0.011	0.002	0.013
浮遊粒子状物質 (SPM) 単位: mg/m ³	St. 1	0.0274	0.0003	0.0277
	St. 2	0.0306	0.0003	0.0309
	St. 3	0.0345	0.0005	0.0350

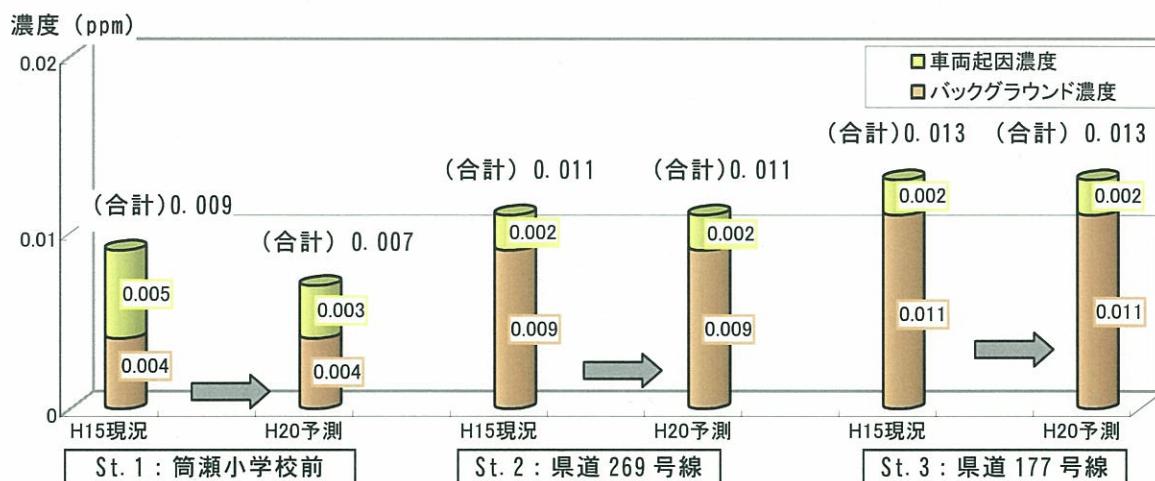


図 7-1.15 (1) 現況及び予測結果【二酸化窒素】

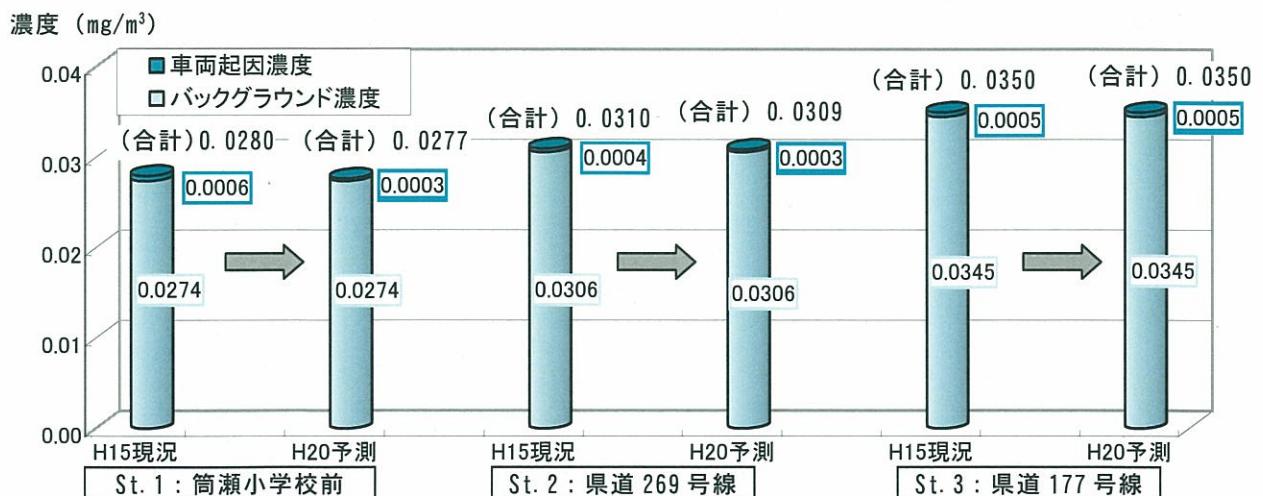


図 7-1.15 (2) 現況及び予測結果【浮遊粒子状物質】

二酸化窒素の予測地点における予測濃度は、St.1地点 = 0.007ppm、St.2地点 = 0.011ppm、St.3地点 = 0.013ppmとなり、それぞれ日平均値への換算を行い、環境基準との比較を行った。

換算結果は、表7-1.10(1)及び図7-1.16(1)のとおりで、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は、St.1で0.019ppm、St.2で0.025ppm、St.3で0.028ppmと予測され、いずれも環境基準を満足する結果となった。

浮遊粒子状物質の予測地点における予測濃度は、St.1地点 = 0.0277mg/m³、St.2地点 = 0.0309mg/m³、St.3地点 = 0.0350mg/m³となり、それぞれ日平均値への換算を行い、環境基準との比較を行った。

換算結果は、表7-1.10(2)及び図7-1.16(2)のとおりで、浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、St.1で0.066mg/m³、St.2で0.075mg/m³、St.3で0.086mg/m³と予測され、いずれも環境基準を満足する結果となった。

表7-1.10(1) NO₂; 年平均値から日平均値の年間98%値への換算結果(単位:ppm)

項目	予測地点	予測地点における将来予測濃度	換算	日平均値の年間98%値 ^{注)}	環境基準(日平均値の年間98%値)
二酸化窒素 (NO ₂)	St.1	0.007		0.019	0.04~0.06 または、それ以下
	St.2	0.011		0.025	
	St.3	0.013		0.028	

注) 換算式[年間98%値] = a ([NO₂]_{BG} + [NO₂]_R) + b

$$a = 1.12 + 0.58 \cdot \exp(-[NO_2]_R / [NO_2]_{BG}), b = 0.0112 - 0.0049 \cdot \exp(-[NO_2]_R / [NO_2]_{BG})$$

[NO₂]_R: 二酸化窒素の道路寄与濃度の年平均値 (ppm)

[NO₂]_{BG}: 二酸化窒素のバックグラウンド濃度の年平均値 (ppm)

出典) 「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月, (財)道路環境研究所)

表7-1.10(2) SPM; 年平均値から日平均値の年間2%除外値への換算結果(単位:mg/m³)

項目	予測地点	予測地点における将来予測濃度	換算	日平均値の年間2%除外値 ^{注)}	環境基準(日平均値の年間2%除外値)
浮遊粒子状物質(SPM)	St.1	0.0277		0.066	0.10以下
	St.2	0.0309		0.075	
	St.3	0.0350		0.086	

注) 換算式[年間2%除外値] = a ([SPM]_{BG} + [SPM]_R) + b

$$a = 1.87 + 0.86 \cdot \exp(-[SPM]_R / [SPM]_{BG}), b = 0.0081 - 0.0174 \cdot \exp(-[SPM]_R / [SPM]_{BG})$$

[SPM]_R: 浮遊粒子状物質の道路寄与濃度の年平均値 (mg/m³)

[SPM]_{BG}: 浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度の年平均値 (mg/m³)

出典) 「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月, (財)道路環境研究所)

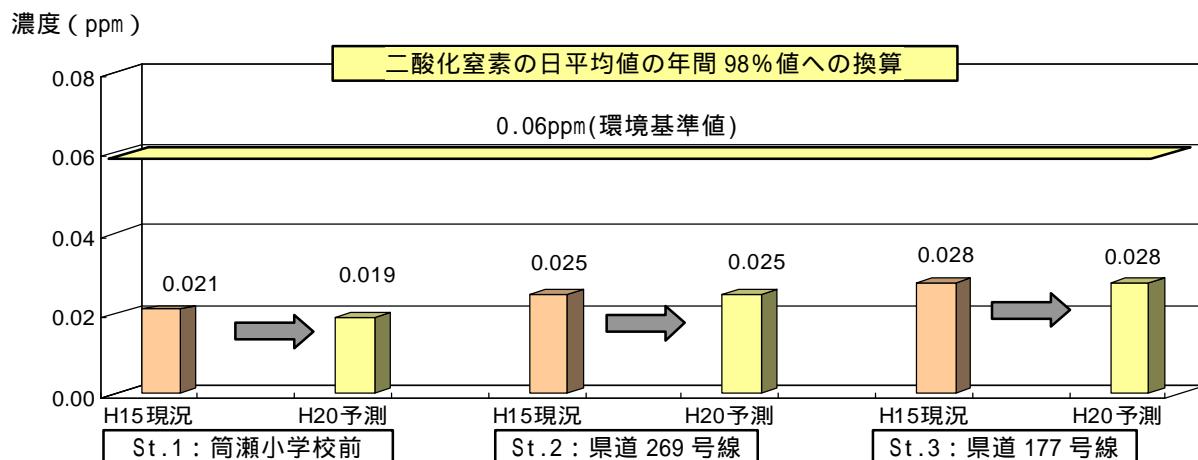


図7-1.16(1) 環境基準値との比較【二酸化窒素】

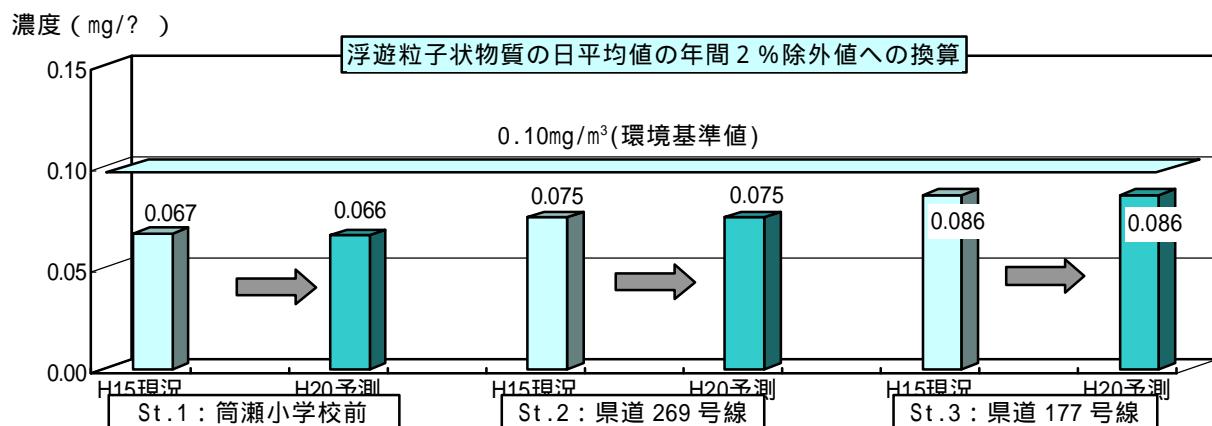


図7-1.16(2) 環境基準値との比較【浮遊粒子状物質】

(オ) 環境保全措置の検討

以上より、走行ルート沿道における対象物質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）濃度は、現況（H15年調査結果）とほぼ同じ濃度に維持され、かつ、環境基準を満足するものであり、工事関係車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響は小さいものと判断されるが、以下の環境保全措置を実施することにより、環境への影響をさらに低減することにした。

【環境保全措置】

工事関係車両や廃棄物運搬車両の走行について、作業員等への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底する。

(カ) 評価

予測結果のとおり、走行ルート沿道における対象物質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）濃度は現況（H15年調査結果）とほぼ同じ濃度に維持され、かつ、環境基準を満足するものであった。

従って、工事関係車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響は小さいものと判断されるが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減される。

イ 建設機械の稼働に伴う粉じん

(ア) 予測対象

建設機械の稼動に伴い発生・飛散する粉じんによる影響を予測した。

(イ) 予測方法

建設機械の稼動による粉じんの発生・飛散については、建設機械からの排出原単位の情報が不十分なことから、環境保全措置を見込んだ定性的な予測を行うことにした。

(ウ) 予測結果

建設機械の稼動に伴い、粉じんの発生・飛散が考えられるが、以下の環境保全措置を実施することにより、建設機械の稼動に伴い発生・飛散する粉じんは十分低減されるものと予測される。

【環境保全措置】

- 作業状況に応じて、散水車などによる散水を十分に行い、粉じんの飛散を防止する。
- 強風時には、粉じんの飛散が考えられることから、建設機械の作業を一時中断又は中止し、粉じんの飛散を防止する。

(エ) 評価

建設機械の稼動に伴い発生・飛散する粉じんについては、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減される。

② 存在・供用

ア 廃棄物の搬入に伴う二酸化窒素・浮遊粒子状物質

(ア) 予測対象

廃棄物運搬車両等の走行に伴う排出ガスの影響を把握するため、二酸化窒素 (NO_2) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) を対象として、年間の平均的な濃度を予測した。

(イ) 予測方法

予測の手順は図7-1.17のとおりで、廃棄物運搬車両の最大搬入時における交通量等により算出される車両起因の予測濃度に、バックグラウンド濃度を加味して予測地点における将来の二酸化窒素、浮遊粒子状物質濃度とした。

なお、車両起因濃度の予測に使用する拡散式は、「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月、(財)道路環境研究所)に示されるブルーム・パフモデルを用いた（予測式は、P7-1-15と同様）。

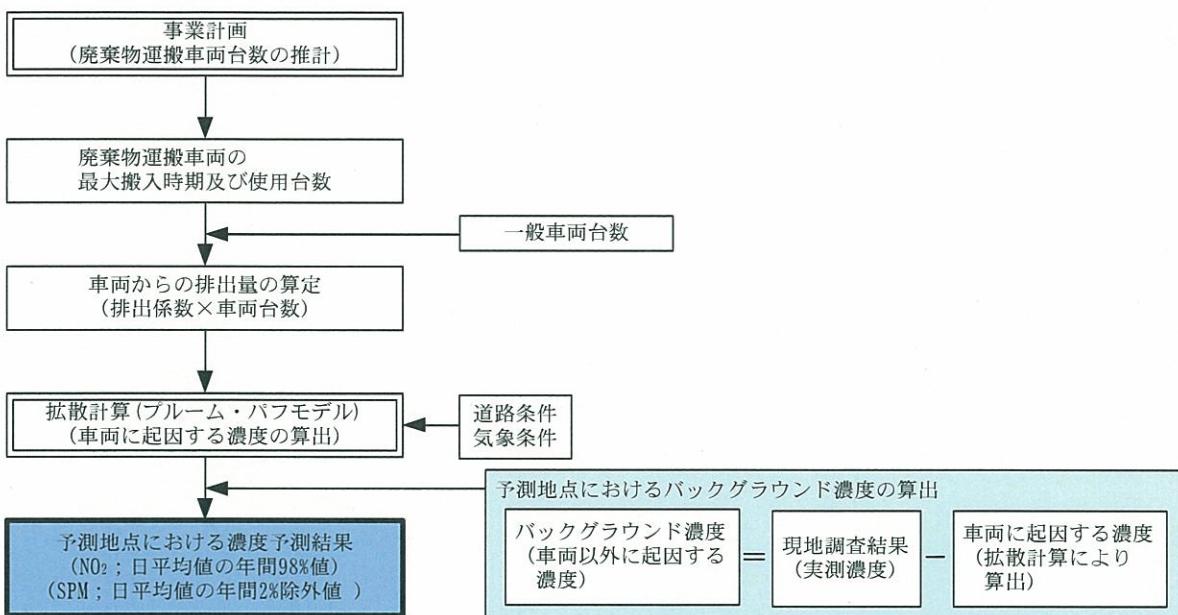


図7-1.17 存在・供用の走行ルートにおける NO_2 、SPM濃度の予測手順

(ウ) 予測条件

a 予測時期

予測時期は、事業計画により工事終了後に廃棄物運搬車両の埋立地への搬入台数が最大になると推計された平成24年度とした。

b 予測地点

予測地点は、車両からの排出ガスによる周辺住民への影響を把握するため、走行ルート沿道における大気質調査を実施した3地点 (St. 1~3) を選定した。 (図7-1.1参照)

c 排出源条件

(ア) 排出量算出式

車両からの予測対象物質の排出量算出式は、P7-1-18と同様とした。

(b) 排出係数

車種別の排出係数は、P7-1-18と同様とした。

(c) 将来交通量

将来交通量は、現況交通量（平成15年調査結果）を基に、予測時期における大型車及び小型車について、現況からの増減量を予測し整理した。

【廃棄物運搬車両】

- ①廃棄物搬入車両台数（表7-1. 6 (2) 参照）によると、平成15年度の廃棄物搬入車両台数の実績値（1日当たりの搬入車両台数の年平均値）は、151台／日であるが、平成15年度に実施した現況交通量調査結果では、廃棄物搬入車両（埋立地への搬入車両）は239台／日であり、年平均値の1.5倍強の廃棄物運搬車両が玖谷埋立地に出入していた。
- ②平成24年度の廃棄物搬入車両台数（推計値）は、96台／日であるが、現況交通量調査時と同程度の日変化があると考え、搬入車両台数を $96\text{ (台/日)} \times 239 / 151 = 152\text{ 台/日}$ とした。
- ③従って、平成24年度の存在・供用中の廃棄物搬入車両の交通量として、現況交通量から、87台（=239-152）を差し引いた。
- ④ただし、St. 3については、埋立地へ廃棄物を搬入する全ての車両が通過するものではないため、現況交通量調査結果により按分し、埋立地方向は74台（=87×202/239）、国道54号線方向は80台（=87×219/239）を現況交通量から差し引くことにした。なお、廃棄物運搬車両はすべて大型車両である。

【一般車両】

一般車両については「12次五計の自動車走行台キロの将来推計値及び伸び（山陽地域）」（国土交通省）に基づき、平成15年度調査結果に表7-1. 11に示す伸び率を乗じて設定した。

なお、St. 1の筒瀬小学校前を通行する車両は、当該道路が県道269号今井田緑井線と玖谷埋立地を結ぶ専用道路で、玖谷埋立地への関係車両のみであるため、一般車両の伸びは考慮しないことにした。

表7-1. 11 一般車両の伸び率（平成24年）

	一般車両（伸び率=H24/H15）	
	大型車	小型車
St. 1（筒瀬小学校前）	1.00	1.00
St. 2（県道269号線）	1.05	1.09
St. 3（県道177号線）	1.05	1.09

以上により整理した、予測時期における時間別交通量は、表7-1. 12 (1)～(3)のとおりで、現況交通量からの増減量は時間別の現況交通量により比例配分した。

(d) 排出源位置

排出源の位置は、P7-1-22と同様とした。

d 気象条件

気象条件については、P7-1-23と同様とした。

e バックグラウンド濃度

バックグラウンド濃度は、表7-1.8（P7-1-23）と同様である。

f 窒素酸化物から二酸化窒素への変換 ($\text{NO}_x \Rightarrow \text{NO}_2$)

窒素酸化物 (NO_x) から二酸化窒素 (NO_2) への変換式は、P7-1-23と同様である。

(I) 予測結果

走行ルート沿道における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の予測結果は、表7-1.13及び図7-1.18のとおりである。

ブルーム・パフモデルを用いて算出した将来交通量による車両に起因する濃度に、バックグラウンド濃度を加えた予測濃度は、二酸化窒素では、St. 1地点 = 0.006 ppm、St. 2地点 = 0.011 ppm、St. 3地点 = 0.013 ppm、浮遊粒子状物質では、St. 1地点 = 0.0277 mg/m³、St. 2地点 = 0.0309 mg/m³、St. 3地点 = 0.0349 mg/m³であった。

表7-1.13 走行ルート沿道におけるNO₂・SPM濃度予測結果

項目	予測地点	バックグラウンド濃度(Cb)	車両起因濃度(拡散計算により算出)	予測地点における予測濃度(Σ)
二酸化窒素 (NO ₂) 単位: ppm	St. 1	0.004	0.002	0.006
	St. 2	0.009	0.002	0.011
	St. 3	0.011	0.002	0.013
浮遊粒子状物質 (SPM) 単位: mg/m ³	St. 1	0.0274	0.0003	0.0277
	St. 2	0.0306	0.0003	0.0309
	St. 3	0.0345	0.0004	0.0349

濃度(ppm)

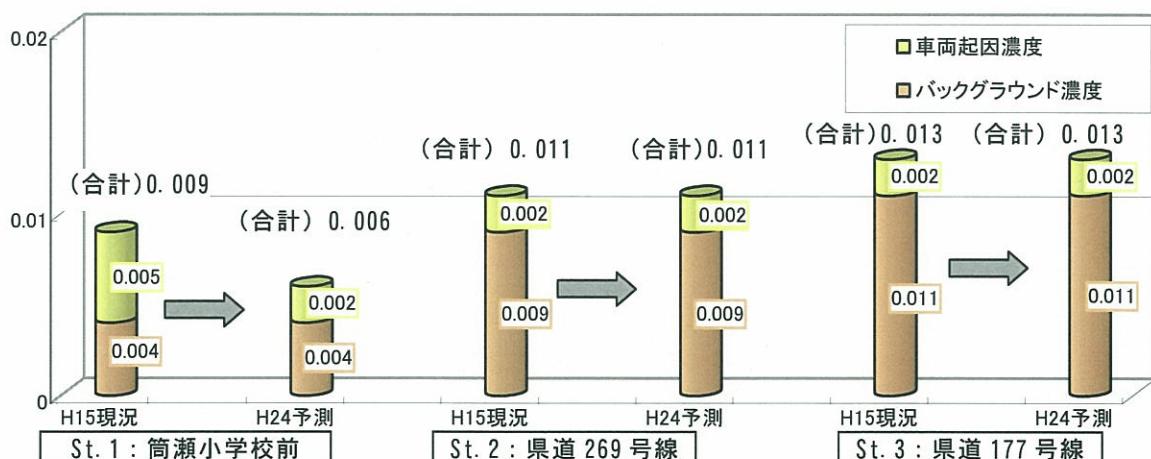


図7-1.18 (1) 現況及び予測結果【二酸化窒素】

濃度(mg/m³)

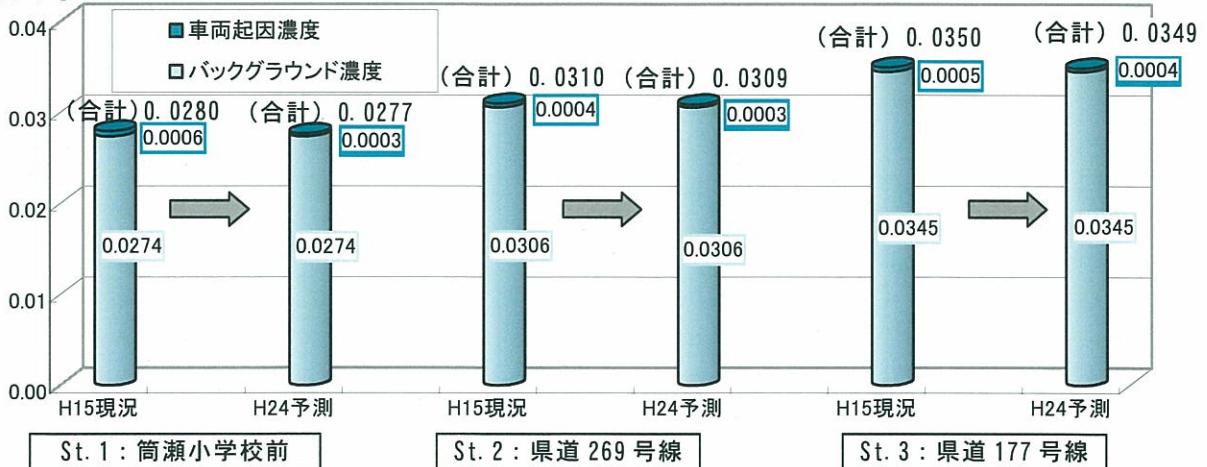


図7-1.18 (2) 現況及び予測結果【浮遊粒子状物質】

二酸化窒素の予測地点における予測濃度は、St.1地点 = 0.006ppm、St.2地点 = 0.011ppm、St.3地点 = 0.013ppmとなり、それぞれ日平均値への換算を行い、環境基準との比較を行った。

換算結果は、表7-1.14(1)及び図7-1.19(1)のとおりで、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は、St.1で0.017ppm、St.2で0.025ppm、St.3で0.028ppmと予測され、いずれも環境基準を満足する結果となった。

浮遊粒子状物質の予測地点における予測濃度は、St.1地点 = 0.0277mg/m³、St.2地点 = 0.0309mg/m³、St.3地点 = 0.0349mg/m³となり、それぞれ日平均値への換算を行い、環境基準との比較を行った。

換算結果は、表7-1.14(2)及び図7-1.19(2)のとおりで、浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、St.1で0.066mg/m³、St.2で0.075mg/m³、St.3で0.086mg/m³と予測され、いずれも環境基準を満足する結果となった。

表7-1.14(1) NO₂; 年平均値から日平均値の年間98%値への換算結果(単位: ppm)

項目	予測地点	予測地点における将来予測濃度	換算	日平均値の年間98%値 ^{注)}	環境基準(日平均値の年間98%値)
二酸化窒素 (NO ₂)	St. 1	0.006		0.017	0.04~0.06 または、それ以下
	St. 2	0.011		0.025	
	St. 3	0.013		0.028	

注) 換算式[年間98%値] = a ([NO₂]_{BG} + [NO₂]_R) + b

$$a = 1.12 + 0.58 \cdot \exp(-[NO_2]_R / [NO_2]_{BG}), b = 0.0112 - 0.0049 \cdot \exp(-[NO_2]_R / [NO_2]_{BG})$$

[NO₂]_R: 二酸化窒素の道路寄与濃度の年平均値 (ppm)

[NO₂]_{BG}: 二酸化窒素のバックグラウンド濃度の年平均値 (ppm)

出典) 「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月, (財)道路環境研究所)

表7-1.14(2) SPM; 年平均値から日平均値の年間2%除外値への換算結果(単位: mg/m³)

項目	予測地点	予測地点における将来予測濃度	換算	日平均値の年間2%除外値 ^{注)}	環境基準(日平均値の年間2%除外値)
浮遊粒子状物質(SPM)	St. 1	0.0277		0.066	0.10以下
	St. 2	0.0309		0.075	
	St. 3	0.0349		0.086	

注) 換算式[年間2%除外値] = a ([SPM]_{BG} + [SPM]_R) + b

$$a = 1.87 + 0.86 \cdot \exp(-[SPM]_R / [SPM]_{BG}), b = 0.0081 - 0.0174 \cdot \exp(-[SPM]_R / [SPM]_{BG})$$

[SPM]_R: 浮遊粒子状物質の道路寄与濃度の年平均値 (mg/m³)

[SPM]_{BG}: 浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度の年平均値 (mg/m³)

出典) 「道路環境影響評価の技術手法」(平成12年11月, (財)道路環境研究所)

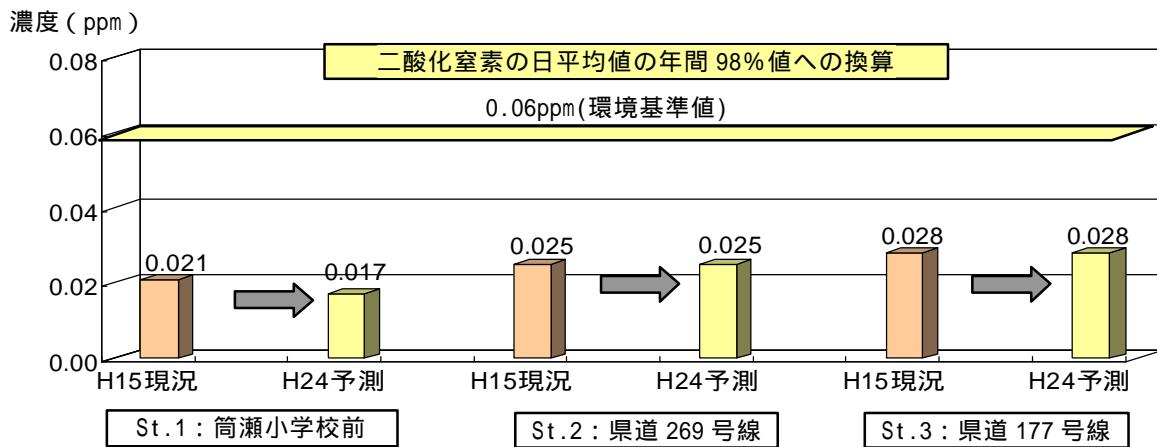


図7-1.19(1) 環境基準値との比較【二酸化窒素】

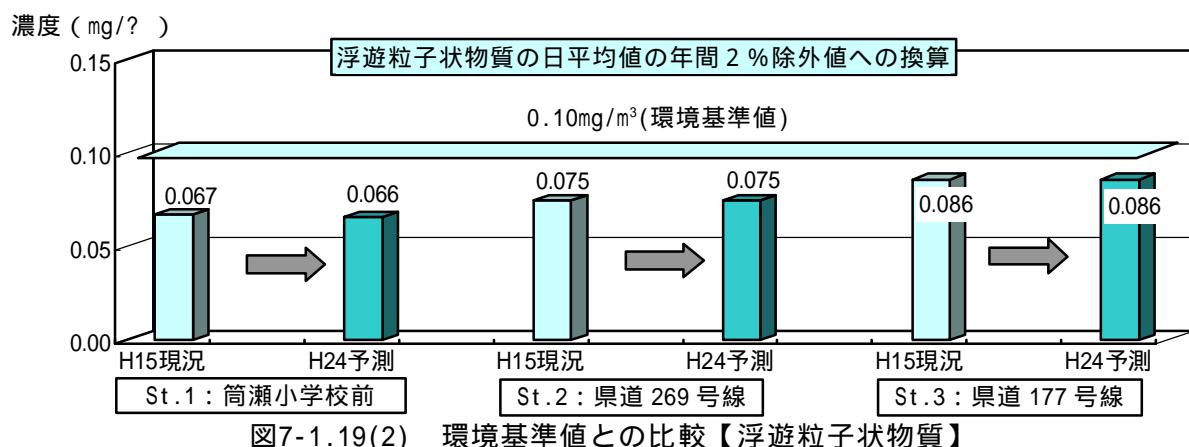


図7-1.19(2) 環境基準値との比較【浮遊粒子状物質】

(オ) 環境保全措置の検討

以上より、走行ルート沿道における対象物質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）濃度は、現況（H15年調査結果）とほぼ同じ濃度に維持され、かつ、環境基準を満足するものであり、廃棄物運搬車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響は小さいものと判断されるが、以下の環境保全措置を実施することにより、環境への影響をさらに低減することにした。

【環境保全措置】

廃棄物運搬車両の走行について、運転手への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底する。

(カ) 評価

予測結果のとおり、走行ルート沿道における対象物質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）濃度は現況（H15年調査結果）とほぼ同じ濃度に維持され、かつ、環境基準を満足するものであった。

従って、廃棄物運搬車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響は小さいものと判断されるが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減される。

イ 埋立作業に伴う粉じん

(ア) 予測対象

埋立作業に伴い発生・飛散する粉じんによる影響を予測した。

(イ) 予測方法

埋立作業による粉じんの発生・飛散については、埋立作業機械からの排出原単位の情報が不十分なことから、環境保全措置を見込んだ定性的な予測を行うことにした。

(ウ) 予測結果

埋立作業に伴い、粉じんの発生・飛散が考えられるが、以下の環境保全措置を実施することにより、粉じんの発生・飛散は十分低減されるものと予測される。

【環境保全措置】

●作業状況に応じて、散水車などによる散水を十分に行い、粉じんの飛散を防止する。

(エ) 評価

埋立作業に伴い発生する粉じんについては、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減される。